

# 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果

公表: 2024年3月31日

事業所名: AIAI PLUS八千代台駅西口

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7				
	2	職員の配置数は適切である	5	2	・基準人員+加算人員を配置している。		
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5	2	・2段だが低い階段がある。 ・事業所内は適切だが、ビルの入口に階段がある。	現在車いすご利用の方の受け入れは行っておりませんが、車いすでの対応が必要な場合は手段を検討していきます。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7		・職員同士での意見交換が行われている。 ・今まで以上にしていきたい。		
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7		・利用者アンケート調査を実施、見直しをしている。		
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		・昨年の結果が発表されている。		
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	1	・社内監査、品質検査にて評価・是正をしている。		
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7	1	・外部の研修を受けることもある。 ・借家でやっている。 ・個別支援計画作成時や中間評価時期に行っている。		
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5	2			
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7		・経過記録を丁寧にとることで共有し、支援内容につなげている		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	1	・子どもたちが楽しんで取り組めるような工夫を心掛けている。 ・運動プログラムは、基本(固定)のものがあるため、それをベースに行っています。また、保護者のニーズがあった際には、補強などのメニューも取り入れている。 ・課題を平日や休日などで分けてはいない。 ・お子様の課題に合わせて支援を行っている。		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4	1	2		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	7				
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4	3		・打合せ事項があれば行っている。 ・職員間で共有ノートをつくり、日々の経過記録も記入し、全員で見ているが必ずしも毎日打合せをしているわけではなく、気になった点やお子様の様子、情報などをその日に話し合うことはあります。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	4	3		・気になることや共通事項があれば行っている。 ・経過記録で共有。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7			・その日の支援内容や子どもの様子等、記録に残している。 ・経過記録で共有。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7				
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7				
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7				
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5	1	1		
関係機関や保護者との連携	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)	4	3		・受け入れなし ・保育所等訪問を行い、情報共有を図っています。 ・訪問支援のあるお子さんは共有できています。	
	23	地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)	5	1	1	・対象児がいない。	
	24	子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	5	1	1	・「すくすくルーム」に見学に行った。 ・発達センターの担当者で打ち合わせや、定期的には八千代地区で空き枠等の提示をしている。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	1			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	3	4		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	1	1	・放デイ協議会に参加している。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	7			・支援後にはフィードバックを行っている。 ・必要に応じて助言している。 ・個別で事業所内相談支援加算や家庭連携加算に同意を頂き、個別支援計画に基づいて必要な支援や助言を行っています。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5	2		・必要に応じて助言している。 ・個別で事業所内相談支援加算や家庭連携加算に同意を頂き、個別支援計画に基づいて必要な支援や助言を行っています。	
保護者への説明責任等	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7			・見学や契約の際にご説明をしています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング)の支援を行っている	7			・必要に応じて助言している。 ・個別で事業所内相談支援加算や家庭連携加算に同意を頂き、個別支援計画に基づいて必要な支援や助言を行っています。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4	3		・父母会、保護者会はありません。 ・時期を見て、PLUSフォーラムを開催していく。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7			・苦情があった場合の体制を整えている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7			・PLUS通信やLINEでご連絡している。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7				
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	1			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	1	2	4		
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7				
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	1		・年間2回以上の総合避難訓練を行っている。(地震・火災・水害に備えた避難)	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	7			・本社に虐待防止委員会を設置し、施設長・職員が虐待を防止できるよう研修を受けている。	
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7			・個別支援計画にも盛り込んでいる。
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4	2	1	・食事の提供なし。	
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7			・毎月、1件以上はヒヤリハット報告書を出し共有をしている。	